

令和 7 年度 事務事業評価結果

(令和 6 年度実施事務事業)



鹿児島県伊佐市

目次

1	はじめに	1
2	事務事業評価結果一覧	2
(1)	事務事業評価結果一覧の見方	2
	ア 部門について	3
	イ 評価種別について	4
	ウ 第2次総合振興計画（前期計画）の施策体系等	5
(2)	部門別結果一覧	6

1 はじめに

伊佐市では、令和5年度の試行実施を経て、令和6年度から事務事業評価に取り組んでいます。

伊佐市における事務事業評価とは、伊佐市総合振興計画（以下「総合振興計画」という。）の効率的かつ計画的な推進を図るため、前年度実施した事務事業（法律で定められている実施することが義務的な事業や特別会計など一般会計以外で実施された事業等は除く。）について効果があったかどうか評価をおこなうもので、評価の流れとしては、各課においてすべての評価対象事務事業について効果検証等をおこなった後（第1次評価）、その事務事業の中から企画政策課において選出した事務事業（令和7年度は28事業）について、副市長を部会長とし、全ての課等の長で構成する伊佐市事務事業評価部会（以下「部会」という。）において評価（第2次評価）をおこないます。

結果は、市長・教育長へ報告し、事業担当課において次年度以降の事務事業内容への反映等に利用するほか、第2次評価結果について市のホームページで公表することとしています。

2 事務事業評価結果一覧

(1) 事務事業評価結果一覧の見方

令和7年度事務事業評価（総務部門）								
No	② 基本方針	③ 担当課	④ 事業名	⑤ 令和6（2024）年度の事業実績		⑥ 令和6年度についての効果検証・課題	⑦ 部会からの意見等	⑧ 評価
				実施内容 (箇条書き等で簡潔にお願いします。)	決算額 (千円)			

- ① 部門名（3ページ参照）
- ② 第2次総合振興計画（前期計画）における施策体系等（5ページ参照）
- ③ 事業担当課
- ④ 事務事業名（上段）／当該事業の目的（下段）
- ⑤ 令和6年度の事業実績（実施事業内容及び決算額）
- ⑥ 令和6年度に実施した事業の効果検証（上段）／事業実施に際して捉えている課題（下段）
- ⑦ 部会で出された意見等の要旨
- ⑧ 評価結果（評価種別については4ページ参照）

ア 部門について

令和7年度は、昨年に引き続き部会を下記の5つの部門に分けて開催したことから、部門別に評価結果一覧を作成しました。

部門名	構成課等の長
総務部門	総務課長、企画政策課長、財政課長、地域総務課長、議会事務局長、監査委員事務局長
市民部門	市民課長、税務課長、環境政策課長、会計課長
経済部門	農政課長、林務耕地課長、地域振興課長、都市整備課長、建設課長、水道課長、農業委員会事務局長
厚生部門	福祉課長、こども課長、長寿介護課長、保健課長
教育部門	教育総務課長、学校教育課長、社会教育課長、文化スポーツ課長、学校給食センター所長

イ 評価種別について

部会では、第2次評価対象事業について、下記ア～エのいずれかの評価をおこないました。

評価種別	判断基準
ア 総合振興計画の推進に効果的である。（継続実施）	総合振興計画において取組等として記載されており、事業の目的に対して効果も出ていることから、前年度の事業内容のまま継続して実施することが望ましい。 ※ 取組方針等に関する見直し点があるものの、改善方針等が明確なものや、本年度において改善の取組が開始されているものは「ア」としています。
イ 総合振興計画に則したものではないものの、市が取り組むべき事業である。（継続実施）	総合振興計画において取組等としては記載されていないが、市が取り組むべき事業であるため、前年度の事業内容のまま継続して実施することが望ましい。
ウ 総合振興計画の推進に有効ではあるが、より効果的な実施内容の検討を要する。（見直しが必要）	総合振興計画において取組等として記載されており、事業の目的に対して一定の効果は出ているが、より一層の効果を上げるために、前年度の事業内容を見直して工夫するよう努めることが望ましい。
エ 総合振興計画の推進に効果的でない、すでに効果が現れているなど事業を継続する必要性が乏しい。（廃止検討）	総合振興計画において取組等として記載されているが、事業の目的に対して効果が現れていない、事業の目的を既に達成しているなど事業をそのまま継続する必要がないため、事業内容を一から見直しすることや事業の廃止を検討することが望ましい。

ウ 第2次総合振興計画（前期計画）の施策体系等

（ア） 基本計画

基本目標	施策
1 笑顔で創る明るいまち	1 共生協働、コミュニティ活動の推進 2 一人ひとりの人権の尊重
2 安心して子育てができるまち	1 子育て支援の充実
3 郷土を愛し、豊かな心を育むまち	1 学校教育の充実 2 社会教育の充実 3 歴史、文化の継承 4 スポーツの推進
4 ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち	1 高齢者福祉の充実 2 健康づくりの推進、医療体制の確保 3 ともに支え合う地域づくり
5 活力ある産業と賑わいのあるまち	1 農林水産業の振興 2 商工業の振興、雇用の確保と創出 3 観光・交流、移住定住の推進
6 安全・安心な住みよいまち	1 交通・通信環境の整備 2 生活環境の整備 3 自然環境の整備 4 防災の充実、治安

（イ） 行財政改革の推進

方針	施策
1 行政改革の推進	1 行政改革の推進 2 公共施設の適正保有と効率的な管理運営 3 職員の適正管理と資質向上 4 自治体DXの推進
2 健全な財政基盤の維持	1 計画的な財政運営 2 自主財源の確保

（ウ） その他

施策
適正な行政運営

※ 「事務事業評価結果一覧」の「基本目標」欄は斜線で表示しています。

(2) 部門別結果一覧

令和7年度事務事業評価（総務部門）

No.	基本方針	担当課	事業名	令和6（2024）年度の事業実績		令和6年度についての効果検証・課題	部会からの意見等	評価	
				実施内容 (箇条書き等で簡潔にお願いします。)	決算額 (千円)				
1	5 活力ある産業と賑わいのあるまち	企画政策課	商工振興事業 (地域総合振興事業)	地域総合支援事業：商工業の総合的な振興のため、経営指導やセミナー運営など商工会活動を支援した。	10,687	【効果検証】 巡回指導や相談を強化しており、会員の抱える課題や要望をキャッチする機会が増えており、国の補助金制度の申請支援などを通じて経営改善に繋げることができた。	【総合振興計画p.74】 ・地域総合支援補助金だけでいくらか。 →商工会の運営に対する補助として400万円 ・経営指導やセミナー運営を開催するための補助金なのか →全体の運営補助ではなく、指定された一部の事業に対してのもの（経営指導やセミナー等） ・商工会の会員の高齢化・過疎化等で事業収益がなかなか見込めない中で、今後の商工会のあり方・支援の仕方を考えながら事業を実施しており、一定の効果は出していると思う。 ・もともと運営補助金という名称のものを、事業名を変更してセミナー等に充てる形で運営の補助金としているが、目的・内容・効果が少し齟齬があることから、運営の補助という面だけでいくともう少し見直す必要があるのではないか。 ・商工会への補助は継続が必要だと思うが、商工会と協議・検討を行って中身の見直し等をしていきたい。	ウ	
			商工振興事業 (商工振興資金利子補給事業) (産業活性化事業)			【効果検証】 ①- 1 利子補給補助金は、コロナ過後の景気回復に伴い、本事業の利用が増加（設備投資資金等の借入増）しております、商工業者の安定的な経営支援に寄与している。 ①- 2 産業活性化事業補助金を活用し、地域資源（農産物）を活用した6次産業化につながる事業への支援ができた。 また、創業に関する相談は多く、商工会その他機関等と緊密に連携することにより、当該創業にマッチした国や県その他機関等の支援事業につなぐこともできた。		【総合振興計画p.74】 ・①②とともに目的の内容の見直しを行った方がよいのではないか。 実績についても数値を用いて具体的に示した方がよいのではないか。 →記載方法については、見直したいと思う。 ・事業としては継続していく必要がある。 ・②については、計画性・資金運用・分野の広さ、起業後の需要など、審議会時に見込めないところが多い。市が補助することが妥当なのか整理が必要なところもある。対象とするところを含めて見直す必要があるのではないか。 →内容の見直し検討を行い、事業を継続していきたい。	
2			【事業の目的】 【商工振興資金利子補給事業】①- 1 商工業の振興を図るため、商工業者が商工会を通じ事業に必要な資金の借入を行った場合、その借入金に対する利子の一部を補助することを目的とする。 【産業活性化事業】①- 2 市内で事業を開始する者の経済的な負担軽減を行うことでその取組を推進し、その波及効果として商工業の活性化を図り地域産業の振興に資することを目的とする。	①- 1 利子補給や事業組合の運営補助を行い、事業者の負担軽減及び安定性の向上を支援した。 ①- 2 創業を希望する者に対して、当該事業について商工会や金融機関と連携し、当該事業に係る事業計画をプラッシュアップし、伊佐市産業活性化事業補助金を交付し、3事業者が創業した。		【課題】 ①- 1 コロナ過後の景気回復に伴い、利子補給の利用は、コロナ過前の水準に戻りつつあり、商工会とも密に連携し事業者の資金繰り状況を注視する必要がある。 ①- 2 創業の促進や初期における安定的な経営を支援するためには、商工会その他機関等と連携した相談体制や本事業による継続的な支援が必要である。			ウ

令和7年度事務事業評価（総務部門）

No.	基本方針	担当課	事業名	令和6（2024）年度の事業実績		令和6年度についての効果検証・課題	部会からの意見等	評価
				実施内容 (箇条書き等で簡潔にお願いします。)	決算額 (千円)			
3	5 活力あるまちの ある産業と賑わいの	企画政策課	地域おこし協力隊導入事業	<p>【事業の目的】 近年、協力隊の応募が少ないとから、Join（ニッポン移住・交流ナビサイト）の応募内容のリニューアル、ふるさと回帰フェア（9/20～9/22：東京都）への参加、産経新聞への募集広告などあらゆる方法で募集を行った。</p>	755	【効果検証】 2名の採用に至った。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊が定住・定着することが目的なのか。 →この事業はあくまでも導入事業なので、採用事業である。協力隊がそのまま定住してもらうことも目的の一部ではある。活動事業は、地域振興課の事業。 ・分野ごとに何人採用することを目標にして何人採用したかを示した方が事業評価はしやすいのではないか。 ・特別交付税の対象事業であれば、有料の広告やサイトで募集することも検討しては。 ・活動事業と導入事業と一緒にした方がよいのではないか。（事務分掌の整理） ・地域おこし協力隊の事業を続ける限りは、事業は継続していくなければならない。 	イ
			【事業の目的】 市民の生命、身体及び財産を火災等の災害から守る。			【課題】 コロナ禍以降、すぞもりや在宅ワークが落ち着いたこともあり、募集をかけても応募者がない状況である。募集方法や市の魅力発信に工夫が必要。		
4	6 みよい・まち心な住	総務課	防災対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・防災会議開催 ・防災行政無線保守点検業務 ・デジタル無線サイレン装置保守点検業務 ・大山口雨量観測計保守点検業務委託 ・伊佐市防災メール配信システム 	11,391	【効果検証】 防災会議を開催し、関係機関と連携し、防災対策を協議することができた。防災施設の維持管理を行い、災害時に備えることができた。	<ul style="list-style-type: none"> 【総合振興計画p.95】 ・細かい事業が多いので評価をするのが難しいので、小事業に分けるべきではないか。（評価書の作成方法） ・防災無線導入することで、自治会長さんへの情報伝達頻度も変わってくるのではないか。 →見直しができていないところもあるようなので見直していく。 	ア
			【事業の目的】 市民の生命、身体及び財産を火災等の災害から守る。			【課題】 近年の災害は予測が困難であるが気象台等と連携し、災害に備えるよう努める。		

令和7年度事務事業評価（総務部門）

No.	基本方針	担当課	事業名	令和6（2024）年度の事業実績		令和6年度についての効果検証・課題	部会からの意見等	評価
				実施内容 (箇条書き等で簡潔にお願いします。)	決算額 (千円)			
5	1 行政 改革 の 推進	財政課	公共施設総合マネジメント事業	○公共施設等総合管理計画（平成28年策定）や個別施設計画に基づき、対策効果を反映した経費の見込みや公共施設マネジメントに係る今後の方向性などをまとめ、公共施設等総合管理計画の改定を行った。 ・公共施設マネジメント推進支援業務委託	1,430	【効果検証】 施設を担当する職員で構成する公共施設マネジメント部会を開催し、課題の整理や計画素案を作成した。劣化度調査を実施し、結果を個別施設計画に反映させ公共施設等総合管理計画推進本部会議において審議し、施設の適正管理に努めることができた。	【総合振興計画p.101】 ・新庁舎の方向性が決まったので、今後公共施設の再編を行うために個別施設計画を元に進めていきたい。 ・この事業は、今ある施設を個々に把握し、適正に維持していくための管理（修繕）をしていくものなので、統合・廃止・再編については別事業で進める、もしくはそのための人的な加配がないと、この事業の中でやっていくのは実情難しい現状である。どう進めていくかは要検討。 ・再編等に際しては臨時事業として今後実施していく。	ア
			【事業の目的】 人口減少、財政規模に即した、適切な施設の保有と維持管理を行うため、計画的な維持補修、施設の適正配置に資するよう計画を定め遂行する。	【課題】 今後も公共施設等総合管理計画や個別施設計画に基づき対策効果を反映した経費の見込みや公共施設マネジメントに係る方向性など、適宜見直しを行っていく必要がある。				
6	地域総務課	公衆浴場運営事業	○温泉を利用した公衆浴場の適正な維持管理に必要な業務委託や修繕を実施した。	3,666	【効果検証】 入浴者数12,209人（有料 8,776人 無料 3,433人）の入浴者が来館し、公衆浴場の適正な維持管理と温泉を利用して市民の健康増進を図れた。	【課題】 公衆浴場の運営基金の残額が、5,612,280円となっており、今後2年間は運営出来るもののその後運営の検討が必要となる。	・過去の歴史もあるため、できる限り継続して運営していく必要性はあるが、基金の減少で市の負担が大きくなため、大きな修繕が出ないように日々の管理をしっかりと行ななければならぬ。 ・無料権利者がいる限りは継続していかなければならないのでは。今まででは基金でやっていたがR8からは市の負担が出てくるので見ていく必要はある。栗野温泉が閉まっている影響で利用者が増えている。 ・現施設も老朽化しており、今後については検討しなければならない。無料権利者は残り180名程度。当時は、自宅にお風呂がない時代だったが、現在は状況も変わっているので、状況を見ながら判断していく。	イ
			【事業の目的】 温泉を利用し公衆に入浴させ、住民の健康の保持増進と福祉の向上を図る。					

令和7年度事務事業評価（厚生部門）

No.	基本方針	担当課	事業名	令和6（2024）年度の事業実績		令和6年度についての効果検証・課題	部会からの意見等	評価
				実施内容 (箇条書き等で簡潔にお願いします。)	決算額 (千円)			
1	安心して子育てができるまち	こども課	産後ケア事業	市内産婦人科で、産後における身体的機能の回復や育児について不安を持つ産婦の心身ケアや育児サポート等の支援を行った。 宿泊 11人 (42日間) 通所 13人 (16日間)	1,517	【効果検証】 産後の心身ケア及び育児支援を行うため市内産婦人科に宿泊して、体をゆっくり休めたり、助産師による授乳指導や育児相談を受けることで産後の強い不安の軽減を図れた。	【総合振興計画p.32】 ・実績において日帰りと通所を併用している方もいるのか。 →併用はなし。実人数である。 ・市内産婦人科とあるが、市外の産婦人科は対象とならないのか。 →なかむら産婦人科と出水市の助産院の2か所が対象となる。 ・対象者が限られているが、評判はいいのか。 →自己負担がかからないもしくは少額で利用できるので利用者が増えている。評判はいい。 ・産後2・3か月後の利用者が多い。 ・出産数に比べて利用率は低いのではないか。もう少し利用されてもいいのではないか。	ア
			【事業の目的】 出産後、産後ケアを実施する医療機関に入所して、母親の身体回復や育児支援を実施して、安心してこどもを産み育てることができる環境整備を図る			【課題】 産後における身体的機能の回復や育児について強い不安がある妊産婦を継続的に把握し、必要があれば産後ケアにつなげていく。		
2	安心して子育てができるまち	こども課	産前産後サポート事業（臨時）	①産前サポート 就労中や時間のない妊婦に対し、電話で体調管理やその時の不安や悩みを傾聴し必要に応じて個別訪問等の支援を行った。 ②産後ママサポートチケット 市内産婦人科が提供するケアを産後1年以内の産婦が受け、心身の早期回復の支援を行った。 R4：19件 R5：26件 R6：32件	3,382	【効果検証】 ①栄養士を雇用し、妊産婦や乳幼児に対して電話や訪問による個別の栄養相談を実施。必要に応じ関係機関と連携し、支援につなげることができた。 ②出生届の来所時に「産後ママサポートチケット」を配布して、助産師による乳房マッサージや授乳に関する相談、産後の体調の相談に応じたりして、産婦を支援することができた。	【総合振興計画p.32】 ・産婦全員を対象とした事業だが、産婦人科1か所の対応で負担はないのか。 (【事後確認】なかむら産婦人科へ委託。3,000円/回を実績に対して市が支払う。内容は、おっぱいケアや骨盤ケア（主に助産師や産婦人科が雇った方が対応）2回まで/人利用可) ・利用割合が少ないので、必要な方が利用できるようには周知方法等考えて行くべきで、今年度チケット型に変更した効果をまた検証してほしい。	ア
			【事業の目的】 妊産婦が抱える妊娠・出産や子育てに関する悩み等について、支援者等による相談支援を行い、家庭や地域での妊産婦の孤立感の解消を図る。			【課題】 ①特になし。 ②利用者数は年々増加しているが、利用割合が少ない。		

令和7年度事務事業評価（厚生部門）

No.	基本方針	担当課	事業名	令和6（2024）年度の事業実績		令和6年度についての効果検証・課題	部会からの意見等	評価
				実施内容 (箇条書き等で簡潔にお願いします。)	決算額 (千円)			
3	ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち	長寿介護課	高齢者コミュニティセンター事業	令和6年度入浴者数：23,697人 令和6年度入浴料総額：4,870,360円 開館時間：9：00～21：00（温泉は9：30から） 休館日：月・水・金曜日（R7.1.14から通常営業）	11,355	【効果検証】 高齢者の自主的活動による、生産活動・創作活動・研修・集会・休養等地域社会のコミュニティ活動の場など、福祉の増進に寄与できた。	・ポンプの予備はあるのか。 →予備はない。壊れた時に購入を考える。 ・利用者の内訳は。 →市内外の記録は取っていない。固定客が多い。ライダース野営場の利用者もいる。	イ
			【事業の目的】 高齢者の自主的活動による、生産活動・創作活動・研修・集会・休養等地域社会のコミュニティ活動の場として、福祉の増進に寄与するため設置する。	管理業務委託先：牛尾校区コミュニティ協議会 浄化槽維持管理業務：(有)大口・伊佐清掃社 消防用設備等点検業務：畠田電気工事店 燃料費（重油A）10,920ℓ 1,426,640円 光熱水費（ガス）3,466m³ 1,523,555円 泉源温度40°C 湧出量40ℓ/分 供用開始：昭和61年4月1日（経過年数39年）		【課題】 温泉の泉源送水管の不具合により温泉水の安定供給が難しく、修繕も困難である。令和5年1月から週4日の営業（月・水・金は休業日）を実施していたが、令和6年10月に深井戸ポンプを入れ替えたことにより湯量は回復したが、引き続き温泉施設の営業維持は不安定な状況にある。	・もともと高齢者のために整備された施設だが、現在もそういった利用があるのか。 →高齢者の行事でも利用があるし、コミュニティでも利用しているので、施設の利用目的には沿った利用ができる。 ・昨年度ポンプの修繕を行い現在は安定した利用はできているが、今後の修繕については、軽微な故障の修繕は行っていくが、大きな修繕については、その時に協議して決めていく。 →公共施設等総合管理計画は〔維持・修繕〕大規模修繕は計画していない。	
4	ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち	長寿介護課	まごし温泉管理事業	令和6年度入浴者数：92,754人 令和6年度入浴料総額：25,003,220円 開館時間：9：30～20：30	21,416	【効果検証】 入浴者数も増加しており、市民の健康増進と福祉の向上に寄与できた。	・送水管の洗浄について →部分的に行なうことはできない。やぐらを組んで一気に行なう。やぐらを組むのにも費用が結構かかる。まごし温泉の泉質は湯の花ができるにくい。周辺の温泉施設にも問い合わせたが、管洗浄を行なったことはないと回答だった。	イ
			【事業の目的】 市民の健康増進と福祉の向上を図るために施設『伊佐市まごし温泉』の維持管理。	浴場管理業務委託：伊佐市社会福祉協議会 建物機械警備業務：第一相互警備保障（株） 深井戸ポンプ及び制御機器管理業務：住鉱資源開発（株） 温泉設備機器保守点検業務：川幸産業（株） 温泉設備洗浄業務：川幸産業（株） 空調機器保守点検業務：南菱冷熱工業（株） 消防用設備等点検業務：（有）宮電設 清掃業務委託：（株）大口ビルサービス ガラス清掃業務：（株）大口ビルサービス 光熱水費（ガス）2,645m³ 959,848円 泉源温度60°C 湧出量123ℓ/分 供用開始：令和3年4月15日（経過年数4年）		【課題】 泉源ポンプの定期的なメンテナンスが必要である。また、まごし温泉の泉源は1,500mの深さで、ポンプは410mの位置で汲み上げており、400mから最深部1,500mまでの送水管のメンテナンス（洗浄等）は初代まごし温泉のオープン当初（平成12年）から一度も行われていないため、温泉水による管の狭窄が年々進行していることが想定されるので、管洗浄を計画し実施する必要がある。 管洗浄費用：約3,000万円 管洗浄に要する期間：3～4か月（その期間は休業となる）	・今後のために基金として積んでおいた方が良いのでは。 →経費に対して、入浴料の収入額の方が多いので、黒字部分を一部積み立てて、必要になった時に困らないように。市が負担する財源なので。 ・市外住民の入浴料をあげては。鹿児島市の施設等は、市民と市外住民で料金が違う。管洗浄等、今後支出するものがあると分かっているのであれば、方法の1つでは。 →R3にリニューアルオープンした際に、料金改定を行った。できれば市外だからと料金はあげたくない。今後の課題として考えていきたい。	

令和7年度事務事業評価（厚生部門）

No.	基本方針	担当課	事業名	令和6（2024）年度の事業実績		令和6年度についての効果検証・課題	部会からの意見等	評価
				実施内容 (箇条書き等で簡潔にお願いします。)	決算額 (千円)			
5	ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち	保健課	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業（臨時） 【事業の目的】 健康課題を踏まえた疾病予防や重症化予防、フレイル対策等の取組により、健康寿命の延伸を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイリスクアプローチ 対象者：153人 介入者：129人 ・ポピュレーションアプローチ 実施回数：89回 参加者数：1,584人 	4,691	<p>【効果検証】 自分の健康を見直すきっかけになり、疾病予防・重症化予防が図られた。</p> <p>【課題】 対象者に対し2回の訪問を目標としたが、保健指導を1度しか行うことが出来ない対象者が多かった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2回実施できなかったのは、マンパワーの課題。 ・伊佐市のハイリスクアプローチは糖尿病・高血圧の方で医療機関未受診の方や、数値が高いが治療中断している方が対象である。後期高齢者医療広域連合からの業務委託事業のため、助言や評価、実績報告が必要である。マンパワー的にも対象者をこれ以上は広げるのは難しい。 ・外部に委託する団体もないでの、市で対応していかなければならない。後期高齢者が増えていくうえで続けていかなければならない事業である。 	ア
6			民生委員児童委員協議会運営補助事業 【事業の目的】 住民の立場にたって相談に応じたり、地域福祉活動を展開して住みよい地域づくりに貢献する民生委員児童委員により組織される「伊佐市民生委員児童委員協議会」に対し、運営費等の一部を助成するもの。	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員（主任児童委員含む）の委員活動及び伊佐市民生委員児童委員協議会運営等に係る費用の一部助成。 ・民生委員推薦会の開催。 	12,102	<p>【効果検証】 地域福祉活動の中心である民生委員児童委員への支援で、より適切な活動が行われた。</p> <p>【課題】 高齢化の進行に伴い、活動件数が増加傾向にあり、活動内容も複雑化してきているため民生委員児童委員の負担感が高くなっている。人材の確保が年々難しくなり、欠員補充等新任者の選定が地域によっては非常に困難な状況にある。</p>	<p>【総合振興計画p.56】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員の活動メニューが決まっているのか。 →マストのメニューはない。一生懸命活動されてた方の後任は、難しい。地域ごとの課題が複雑なところもある。 ・なり手不足で、地区の統合は考えていないのか。 →考えてはいるが、民生委員の負担は増えるので、経過措置で活動費を増額するなどの検討は必要。 ・国が民生委員のあり方を検討しなければ成り行かないのではないか。 ・今年度改選だが、不在が7地区、後任なし5地区。なり手をどうするかが課題。 ・長寿介護課の事業では、民生委員さんにたくさんご協力いただいている。費用の面で対応できるのであればぜひお願ひしたい。 	
7	ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち	福祉課	社会福祉法人指導監査等事業（臨時） 【事業の目的】 社会福祉法人を対象とした社会福祉法第56条第1項の規定に基づく一般指導監査の実施。	<ul style="list-style-type: none"> 市が実施する社会福祉法人指導監査業務（5法人の運営及び会計）に係る業務支援。 ・社会福祉法人に対する指導監査実施全般 ・伊佐市指導監査班員並びに社会福祉法人に対する研修 ・書類監査時の事前確認相談 ・指導監査後の報告書作成及び指摘事項の相談 ・現況報告書の計算書類等の確認及び相談業務 	3,091	<p>【効果検証】 適正的確に指導監査を計画どおりに実施できた。</p> <p>【課題】 社会福祉法人指導監査については、専門的知識を必要とすることから、今後も業務支援を必要とする。指摘事項について、法人によって捉え方にばらつきがある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法人が監査を受けるのは必須であり監査にばらつきがあってはならない。（法人は3年に1回必ずうける）市の評価としては、どのくらい指摘ができたか、改善できたかが評価になる。 →監査を委託したことにより、前回監査より11項目指摘が増えた。市の職員がもっと専門的に監査できればいいが、3年程度の異動では難しい。より専門的な視点で監査するには委託をしていただきたい。監査をきっかけに他の話もできるようになった。 	イ

令和7年度事務事業評価（市民部門）

No.	基本方針	担当課	事業名	令和6（2024）年度の事業実績		令和6年度についての効果検証・課題	部会からの意見等	評価
				実施内容 (箇条書き等で簡潔にお願いします。)	決算額 (千円)			
1	1 笑顔までち創る明るい	市民課	男女共同参画推進事業 【事業の目的】 正しい知識の普及と意識の啓発を行い、審議会等への登用や施策・方針決定への女性参画促進を図る。	・男女共同参画基本計画評価作成、公表 ・男女共同参画推進協議会の実施 ・鹿児島県男女共同参画推進員の研修	163	【効果検証】 ・基本計画に沿った評価を行い、現在の問題点を明確化した。 ・出前講座は要請がなく、実施はなかった。 【課題】 女性の公職参加率は22.3%、男女共同参画基本計画の令和7年度末目標値30%は未達成。ジェンダー平等や固定的性別役割分担意識の解消に向けた啓発を図っているが、なかなか浸透しない。	【総合振興計画p.29】 ・人口減少が進む中、みんなが安心して暮らせる社会づくりには、性別によらない一人ひとりの多様性が活かせる社会構築が急がれている。 ・子どもたちに、これから時代は男女が対等な立場で様々な分野で活躍できる社会が必要であることを「学びの広場」事業を通して啓発していく必要がある。	ア
2	6 安全・安心な住みよいまち	環境政策課	空家等対策事業 (空き家等対策事業) 【事業の目的】 適切な管理が行われていない空家等が地域住民の生活に影響を及ぼすことから、その所有者に適切な管理を促すもの。	地域住民からの相談を受け、空家の所有者へ適正な管理を依頼するなどの業務を行った。	7,047	【効果検証】 相談のあった空家の所有者等へ連絡を行った結果、解体や空家周辺の草刈り等の管理が行われたケースがあり、空家周辺の住民の苦情解決に繋がった。改善指導39件中21件が改善された。 【課題】 空家の所有者等の中には、被相続人との接点がほとんどなく改善がみられないケースも多い。また、相続人等を調査しなければならないケースがほとんどである。	【総合振興計画p.86】 ・空き家対策は、環境政策課の1番大きな問題であり、伊佐市は県内で空家率トップ。 ・空き家と同様、空き地問題もある。 ・相続登記の義務化の影響で以前よりは改善はされているが、ひきつづき取り組んでいかなければならない。 ・相続人調査は別枠で取り組んでいかなければならない。（複数課またがって相続人調査は課題である。）	ア
3			空家等対策事業 (危険廃屋解体支援事業) 【事業の目的】 市民の安心安全の確保を図るため、危険廃屋の解体及び撤去に係る経費の一部を補助する。	補助金交付 34件 6,530千円		【効果検証】 年々空き家が増加するとともに危険廃屋も増加している。市の景観及び住環境の維持に役立つことができた。 【課題】 危険廃屋の放置が増加しており、補助金制度の周知を行い、危険廃屋の減少に努める。	【総合振興計画p.86】 ・R4に30万→20万に減額した。補助がもらえないから解体しないという考えにはならないから、補助額を下げて件数を増やす方がいいか考えている。 ・事業としては、危険なものがあるのなら早い段階で解体できるように対応した方がいい。財政協議が必要かもしれないが事業としては進めてほしい。市内にはまだ危険家屋が目立つ。今年は台風が来なかつたらいいが、台風が来ると周囲への被害が出る。相談が来たら対応できるようしたい。 ・今後も空き家対策と併せて取り組んでいく必要がある。	ア

令和7年度事務事業評価（市民部門）

No.	基本方針	担当課	事業名	令和6（2024）年度の事業実績		令和6年度についての効果検証・課題	部会からの意見等	評価
				実施内容 (箇条書き等で簡潔にお願いします。)	決算額 (千円)			
4	2 健全な持財政基盤の	会計課	出納事務事業 【事業の目的】 円滑で適正な出納事務や共通して利用する消耗品（コピー用紙や公用封筒）の一括管理及び指定金融機関等との連携。	府内全体のコピー用紙や封筒を一括管理・契約した。	7,539	<p>【効果検証】 円滑で適正な出納事務及び資金（基金を含む。）、有価証券の管理ができた。</p> <p>【課題】 より効率な事務ができるように、求められたことに対して対応していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共料金の口座引き落としの実施 ・旅費支払いの改訂 ・R8～の財務の電子決裁にむけての前倒し改訂 ・事務の運用がより効率的に変わってきた。 ・ペーパーレス化が進み、コピー用紙の使用率はどうなったのか。 →1～2割削減されている。 ・府内のWI-FIが開始され、より紙媒体での出力が減っている。（環境整備による効果） ・今後も、出納事務事業についてはR8・9で変更になるところが増えてくる。 	イ

令和7年度事務事業評価（経済部門）

No.	基本方針	担当課	事業名	令和6（2024）年度の事業実績		令和6年度についての効果検証・課題	部会からの意見等	評価
				実施内容 (箇条書き等で簡潔にお願いします。)	決算額 (千円)			
1	笑顔で創る明るいまち	農政課	むらづくり事業	自治会・地区単位で組織するむらづくり推進委員会や自治会を支援し、地域の課題を解決した。 補助対象件数：49件／補助対象組織数：43組織 【事業の目的】 地域コミュニティの強化と生活環境の向上	12,129	【効果検証】 地域住民の話し合いにより自らが事業主体となって課題を解決することで、生活環境や生産基盤・防災施設が整備され、地域の自立が促された。	【総合振興計画p.25】 ・一番要望が多いのは、LED外灯設置 →防犯の観点から要望があった箇所には設置している。 ・取り下げや待ってもらうものは県や国の事業を併せないと実施できないものが多い。土地改良区等の組織を通じて事業の案内をしていく等の工夫が必要ではないか。 ・神社整備の要望が多い。この事業の対象としていいのか悩むところがある。 ・集会施設へのエアコン設置要望への対応 ・地域課題解決として拾い上げて、内容の振り分けは市の方で行ったほうがよいのではないか。	ア
			【課題】 要望は年々増加傾向にある。全ての要望に対応することは難しいため緊急性など優先度の高い順に取組んでいるが、数年、待機いただいている状態。					
2	活力ある産業と賑わいのあるまち	農業委員会事務局	振興事業	優良農地を確保し農地の有効利用を図るため、農地制度等の研修会への参加。 農地利用最適化推進会議1回 地域計画策定向けた話し合い活動13箇所 【事業の目的】 農地制度や農業委員会委員としての実務研修	45	【効果検証】 会議・研修に参加することで、農地を有効利用をするための推進方法等を確認した。	・推進委員は充足しているか。 →去年が不足があったが、現在は足りている。 ・制度が変わっていく中で、推進委員の役割は変わっていくのか。 →遊休農地問題、賃借の関係では重要な役割となってくる。スキルアップも必須である。 ・農地流動化は水稻メインなのか →面積でも水稻がメインとなる。畑も対象となる。 ・推進委員だけでは対応できない範囲もあるが、農地事業等とも連携して行っていきたい。	イ
			【課題】 委員全員が参加するよう推進会議の趣旨等を説明する必要がある。					
3	活力ある産業と賑わいのあるまち	農政課	有害鳥獣捕獲事業	伊佐市有害鳥獣対策協議会において年間捕獲計画等を協議し、有害鳥獣の捕獲を実施した。捕獲した個体の証拠品を提出してもらい、有害鳥獣捕獲報償を支払った。 捕獲頭数 シカ 3,490頭 イノシシ 1,621頭 その他 1,120頭 【事業の目的】 農林産物への被害防止	32,520	【効果検証】 捕獲頭数は、年々増加してきているが、農林地への被害の減少には至らなかった。	【総合振興計画p.69】 ・市内7組織、高齢化が進んでいる。 ・個人で捕獲する方もいるが、猟友会へ所属していない場合は報償費は支払わない。 ・捕獲後の処分問題もある。 ・捕獲 ≠ ジビエ ・ふるさと納税にもシカ・イノシシ肉も協力してもらっているが、質や新鮮さ等差別化を図っていく必要がある。 ・焼き肉屋での提供はどうか。イノシシ肉はおいしい。 ・処理施設の課題（赤字経営） ・農地被害対策のためには、捕獲は継続していかないといけない。	ア
			【課題】 イノシシ、シカについては、捕獲数は年々捕獲頭数が増加し、生息数も増加傾向にあり、農作物等への被害は依然として多い状況である。個体数の調整にまで至っていない。					

令和7年度事務事業評価（経済部門）

No.	基本方針	担当課	事業名	令和6（2024）年度の事業実績		令和6年度についての効果検証・課題	部会からの意見等	評価
				実施内容 (箇条書き等で簡潔にお願いします。)	決算額 (千円)			
4	活力ある産業と賑わいのあるまち	林務耕地課	森林環境譲与税（臨時）	<p>【事業の目的】 森林の荒廃、担い手不足等の課題解決に向けて安定的に財源を確保するため、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が創設されている。</p> <p>森林の整備及びその促進に関する施策の財減として基金へ積み立てた。 【対象】民有林：14,900ha</p>	65,088	<p>【効果検証】 円滑に基金へ積み立てが行われた。</p> <p>【課題】 令和6年度より森林環境税が課税され、国民の関心も高いことから財源の必要性について情報発信に努め、森林保全や林業の成長産業化、地球温暖化対策に向けて取り組む。</p>	<p>【総合振興計画p.70】 ・所有者へ意向調査し、放置している山林を市内林業事業体に管理を斡旋している。 →範囲が広く意向調査は半分も終わっていない。国・県から管理されていない山林を市が管理する（15年）ように指導されている。人員的に難しいが、小規模範囲でも施業等を市内の業者（事業体）へ業務委託して行っていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の山林が40、50年経っており、伐期の時期を迎え、伐採後の植林に対する助成として基金の活用を予定している。 ・市施設建設等の本質化で活用予定。 ・年々交付額は上がっているので、基金の利用方法を計画的に検討していきたい。 ・臨時から経常予算事業へ移行するべき。 ・相続人調査について →実施できていない。（山林の管理者へ通知等を行っている。） ・複数の課で相続人調査は課題。建設課は会計年度任用職員が対応。重複するところもあるのでやり方を整理していく必要がある。マイナンバーの活用ができるようになればよいのでは。 	ア
			移住・定住促進事業			<p>【効果検証】 移住体験住宅に滞在し、伊佐市での具体的な生活を実際に体験するとともに市内中古物件等の確認をすることで、伊佐市への移住検討に役立ててもらうことができた。</p> <p>【課題】 施設の維持管理費が今後増加することが予想されるので、適切な管理が必要である。また、引き続き移住に関する意向調査等を丁寧に行うことで関係人口を増加させ、ひいては移住者を獲得する取組みを行っていく必要がある。</p>		
5	活力ある産業と賑わいのあるまち	地域振興課	【事業の目的】 移住希望者が気軽に訪れ、実際に数日間の生活体験を通じて移住イメージの高揚を図るために田中地区、湯之尾地区に各2棟整備された住宅であり、利用日数に応じて割安となる料金体系とし、真に移住を検討する人を支援する。また、利用に当たっては、移住に関する意向を調査し、相談カルテを作成しながら、移住相談等にもつなげる工夫をしている。	<p>定住促進サイトやインスタグラムを活用した情報発信を行い、空き家バンク事業と連携して運営を行った。</p> <p>また4棟ある移住体験住宅による、移住体験利用者の受け入れを行った。</p> <p>【令和6年度実績】 施設利用者 22家族40人（220泊） うち2家族4人が移住</p>	17,176	<p>【効果検証】 移住体験住宅に滞在し、伊佐市での具体的な生活を実際に体験するとともに市内中古物件等の確認をすることで、伊佐市への移住検討に役立ててもらうことができた。</p> <p>【課題】 施設の維持管理費が今後増加することが予想されるので、適切な管理が必要である。また、引き続き移住に関する意向調査等を丁寧に行うことで関係人口を増加させ、ひいては移住者を獲得する取組みを行っていく必要がある。</p>	<p>【総合振興計画p.78】 ・移住者同士のコミュニティは大事。経験者が中心となって広げてほしい。体験住宅も古くなっているが、卒隊者が体験型宿泊業をしているのでそういう所も活用して移住の呼び込みをしていけたらいいのでは。</p> <ul style="list-style-type: none"> →ゲストハウスを行っている所は複数あり、それぞれコミュニティも持っている。移住者同士のお茶会「い茶かい」も行っている。 ・移住検討者で農地を希望する方はいるか。 →空き家バンクや協力隊の卒隊時に農地を希望する人はいる。専業で農家ではなく、他の仕事をしながら農業もしたい方が多い。 ・移住後の支援はあるのか。 →補助金のような支援はない。 →起業等する方は、「イサタン」で紹介するなどどうか。 	ア

令和7年度事務事業評価（経済部門）

No.	基本方針	担当課	事業名	令和6（2024）年度の事業実績		令和6年度についての効果検証・課題	部会からの意見等	評価
				実施内容 (箇条書き等で簡潔にお願いします。)	決算額 (千円)			
6	6 安全・安心な住みよいまち	都市整備課	木造住宅耐震診断・改修補助事業	旧耐震基準(昭和56年5月31日以前)に建設された木造の専用住宅もしくは併用住宅を対象とする。 【事業の目的】 市民の地震による人的被害及び経済的被害を防止・軽減することを目的とし、建築物等の耐震化を促進するため	0	【効果検証】 当該制度の周知のため、市ホームページ及び市の広報誌に掲載し、住宅の耐震化向上の補助金案内を掲載することで、関心のある所有者から数件ほど、補助制度について相談を受けた。	・耐震改修工事は具体的にどういった工事か。 →一般的に家屋の壁を解体し、筋交い等を増やし補強を行う。 ・移住替えで対象となる家屋が多いとおもうが、移住替えの補助金と併用できないか。 →併用は可。ただ、診断は必須で移住替え改修と工事費の仕分け等が必要。 ・空き家の取扱いについては、事前相談を行ってもらい対応。	イ
			河川維持管理事業	・水閘門等操作管理委託 67水門 ・河川堤防除草委託 8地区 ・内水対策ポンプ他賃貸借契約 16箇所 (R5より) 設置箇所計15→16箇所 (西太良第1樋門内水対策ポンプ追加設置)		【効果検証】 河川堤防に関する適正な維持管理と集中豪雨、台風等による洪水に備えた水門管理と水中ポンプによる内水対策の強化が図られた。	【課題】 市保有の内水対策ポンプについては、点検等は実施しているが、購入後年数経過しているため、定期的な資産更新が必要である。	【総合振興計画p.95】 ・ポンプの耐用年数は。 →10年ほど。用途や場所によって変わってくる。2~3年に1回オイル交換実施。H23~7基。 ・R6:10インチポンプ2基購入今年度設置予定。 (緊急自然災害防止事業債を活用) ・水門管理人の高齢化は。 →長年されている方がほとんど。70代。 カメラを設置し、スマホで確認できるようにし、事故等が起きないように対応したい。
7	2 健全な財政基盤の維持	建設課	伊佐市へふるさと納税をされた方に、伊佐市の特産品（返礼品）の謝礼を行った。 ○返礼品サイト管理運営 ○寄付の受付・返礼品の発送 ○返礼品事業者及び返礼品の新規開拓 ○ワンストップ申請受付処理	370,994	【効果検証】 国は返礼品認定基準の見直しに伴い、取扱不可となった商品があったため、R6年度の寄附は前年に比べ減少したものの、ふるさと納税制度の認知度は全国的に上がっており、参加する市内事業者や取扱返礼品の数は増え、市内事業者への経済活動における波及効果は広がりを見せている。	【課題】 全国的に寄付募集の競争が激化する中で、地場産品基準の厳格化が毎年進んでおり、主力商品を取り扱えなくなった伊佐市にとって転換期を迎えている。	【総合振興計画p.104】 ・ポータルサイト 10か所 ・お米は不足状況はどうだったのか。 →一時期不足にはなったが、一部事業者が継続的に出してくれたのでゼロにはならなかった。 ・新米についても、なるべく出してもらうようお願いしている。価格が決められないので難しい。 ・（お肉の直売所 伊佐店）ローストビーフの数量が少ないのですぐ品切れになる。もう少し出してもらえると安定的に利用できる。伊佐牧場のチーズがなくなったのも痛手。	ア
			○寄附件数 37,480件 ○寄附額 575,541,000円 ○参加事業者 66店舗 ○取扱返礼品 958品					

令和7年度事務事業評価（教育部門）

No.	基本方針	担当課	事業名	令和6（2024）年度の事業実績		令和6年度についての効果検証・課題	部会からの意見等	評価
				実施内容 (箇条書き等で簡潔にお願いします。)	決算額 (千円)			
1	3 郷土を愛し、豊かな心を育むまち	学校教育課	教育振興事業 (英語検定助成)	英語検定助成補助（2級5人・準2級5人・3級14人・4級10人・5級11人）	教育振興事業 11,263 うち 95,300円	【効果検証】 年1回の受験料を助成することで、児童生徒の英語検定への関心が高まった。	【総合振興計画p.39】 ・対象者は。 →小・中学生。高校生は別の事業で補助あり。 ・年1回の補助 ・合格率の把握まではしていない。 →効果検証まで行うのであれば把握した方がよい。（KPI指標対象） ・教育面で考えると、年1回ではなく、合格した場合に昇級の受検も対象にしたらいいのでは。効果検証は、申請数だけではなく、全体の児童・生徒数と受検率を出すべき。児童数は減っていくので割合で検証した方がいいのでは。 ・周知方法の工夫を。子どもたちへしっかり伝わる方法で。 ・補助率を上げることも必要ではないか。	ア
			【事業の目的】 児童生徒の英語力の向上を図るため。			【課題】 令和5年度よりも申請者が減少した。広報誌などで保護者への周知を行う。		
2	3 郷土を愛し、豊かな心を育むまち	教育総務課	奨学費貸付事業	新規および継続の伊佐市奨学生に対して奨学資金の貸付事務を行った。 ・新規貸付 20人 9,480千円 ・継続貸付 28人 14,280千円 ・R7入学準備金 7人 700千円	24,470	【効果検証】 市の奨学金を希望する全員に学資を貸し付けることができた。	・一定の条件とは →3月末で卒業した者は、1年間の猶予後4月から返還義務が発生するが、伊佐市の事業所に就職した場合、猶予が1年ずつ延び、連続して5年間就労した場合、返還が免除となる。 ・就労体系（職種等）の判断基準は要検討。 ・過去の対象者については、免除の対象にはならない。 →過去の対象でも、まだ返還が残っている者に関しては、考える余地の可能性はある。 ・滞納は評価にはいらないのか。 →回収事業も同事業なので評価対象とするべきでは。	イ
			【事業の目的】 経済的理由により就学困難な者に対する支援			【課題】 令和5年度からの奨学生について、一定の条件をクリアした者の返還免除について運用方法の精査をしておく。		
3	3 郷土を愛し、豊かな心を育むまち	学校給食センター	学校給食事業	・地元農産物の使用による地産地消の推進	193,582	【効果検証】 ・ボイラー増設工事を行ったことにより、給食中止事案はなかった。 ・児童・生徒等の健全な発達のための学校給食提供が実施できた。 ・安全安心な学校給食事業の安定的な継続を確実に図るために、調理部門等の民間委託開始を一年延長した。	【総合振興計画p.39】 ・令和6年度において、伊佐産野菜類の活用は、重量ベースで昨年一昨年と比較し、大きな変動はないが、県外産の割合が増えたため、必然的に活用率は減少している。減少要因としては、伊佐・県内産の野菜類が天候不順等により、急遽、納品できなくなり、県外産に変更した事例等がある。 ・生産者やJA等との連携により、収穫したての地元産の新鮮な野菜等を優先的に取り入れ、これらを活用した献立を実施することで、児童生徒が給食を通じ、伊佐（鹿児島）の農業に対する理解を深め、農作物の生産者への感謝の気持ちを育んでいきたい。	ア
			【事業の目的】 心身ともに成長期にある児童、生徒及び園児の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供する。			【課題】 ・食材費高騰への対応 ・地元農産物納入割合の減少		

令和7年度事務事業評価（教育部門）

No.	基本方針	担当課	事業名	令和6（2024）年度の事業実績		令和6年度についての効果検証・課題	部会からの意見等	評価
				実施内容 (箇条書き等で簡潔にお願いします。)	決算額 (千円)			
4	3 郷土を愛し、豊かな心を育むまち	社会教育課	家庭教育推進事業	<p>【家庭の教育力向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市立幼稚園、小・中学校の保護者に対して、家庭教育学級、親業出前講座を実施した（家庭教育学級 105回開催、親業出前講座 16回開催）。 就学時健康診断の時に、就学時パンフレット「もうすぐ1年生」を配布し、家庭教育の充実を図った。 	1,201	<p>【効果検証】</p> <p>家庭教育学級を開催し、家庭教育の大切さを周知することができた。</p> <p>【課題】</p> <p>学校によっては保護者の負担が大きく、改善が必要。</p>	<p>【総合振興計画p.44】</p> <ul style="list-style-type: none"> すべて学校で実施しているのか。 →講座等は、市の家庭教育専門指導員が行っているが、基本は学校で実施される。 授業参観と同日に実施したりする。 学校によっては、動員として参加をお願いしている。 相談となると他課と被ってしまう。 本事業は、啓発的要素をメインに行うのでよいのでは。 小規模校ではいいが、大きい学校では対象となる保護者の範囲が狭いので本来の事業の目的が達成できない部分もあるので実施方法を検討した方が良いのでは（オンライン配信等）。 	ア
5	5 文化芸術事業	文化スポーツ課	<p>【事業の目的】</p> <p>気軽に親しみやすい音楽・舞台鑑賞の場の提供と、地域の文化向上に資する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 和太鼓講習会講師謝金 吹奏楽部楽器指導講師謝金 夏休み親子文化教室講師謝金 自主文化事業「三島吏恵公演」 いさのおんがくたい事業委託「ミニ・コンサート」「アウトリーチコンサート」 ちいき芸術祭典補助 伊佐市文化協会への補助金交付 	3,233	<p>【効果検証】</p> <p>講習会や文化教室等を通して技術習得や体験の場を設けることができた。自主文化事業「三島吏恵」公演では、歌手・ピアノ・ゴスペルの迫力あるコンサートを観客に提供できた。</p> <p>【課題】</p> <p>指導者の高齢化が進んでおり、後継者確保が必要となってきている。また、市民の文化芸術への興味関心を高めるために、文化芸術団体の活動を周知する等の支援が必要である。</p>	<p>【総合振興計画p.48】</p> <ul style="list-style-type: none"> いさのおんがくたい「ミニ・コンサート」は今年度から市の主催として行っている。 ミニコンサートができそうなところに声をかけて実施してもらっている。 アウトリーチコンサートに関しては、みやまコンセルに事業委託し、学校とも直接やり取りを行ってもらっている。 文化会館を利用した民間主催のイベント等もHPやSNSをもつと活用して周知・広報することで鑑賞者が増えれば事業の目的に沿った効果ができるのでは。 	ア